

経営比較分析表（令和6年度決算）

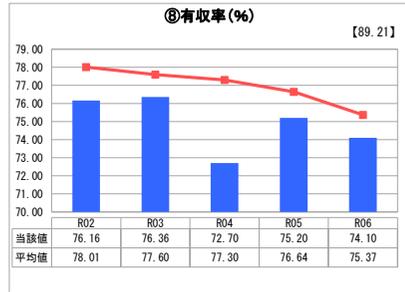
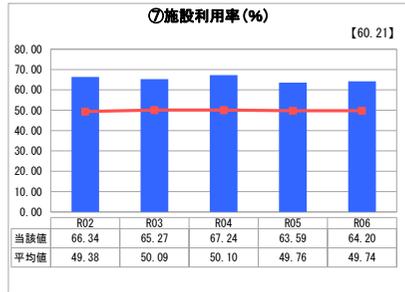
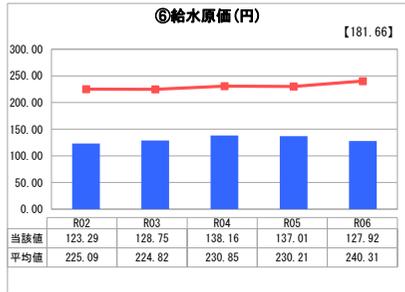
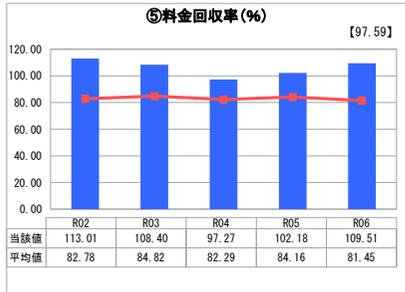
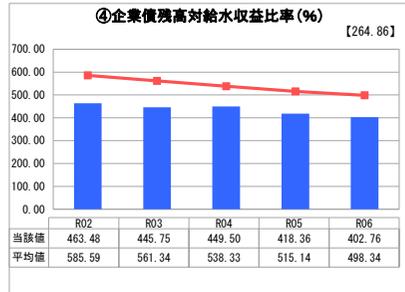
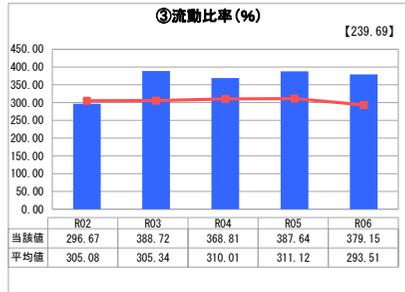
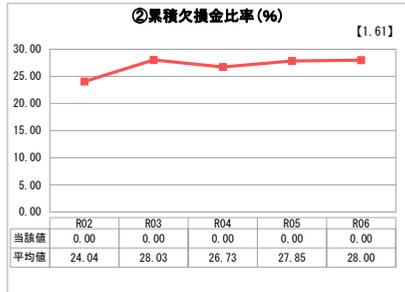
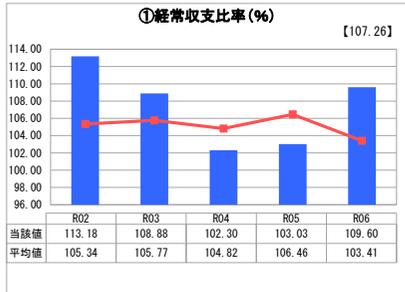
宮崎県 高原町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	65.56	99.29	2,893	

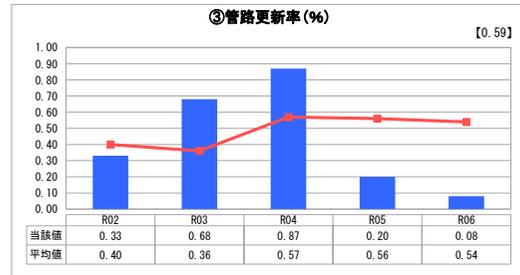
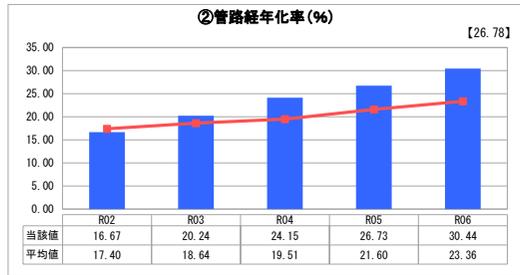
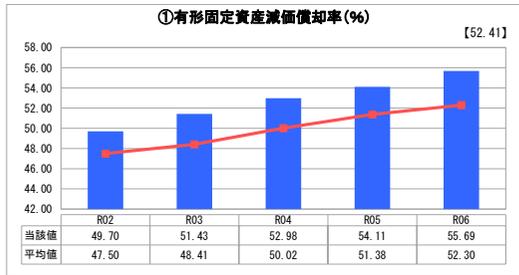
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,393	85.39	98.29
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,270	51.60	160.27

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率】については、令和6年度は人口減少に伴う給水収益の微減により、収益が前年度を下回ったものの、災害等に伴う修繕費が少なかったこともあり、費用の減少が大きく、前年度より6.57ポイント改善したものである。
 【累積欠損比率】は0%であるため、経営の健全性に問題はない。
 【流動比率】については、類似団体平均及び全国平均を上回っていること、令和2年度が企業債償還のピークであり流動負債は減少傾向にあることから経営の健全性が見て取れる。
 【企業債残高対給水収益比率】については、全国平均からすると残高の規模が大きいが、将来の企業債借入れ及び償還の推移を予測していくと企業債残高が年々減少していくと考えているため、中長期的な観点から現在の数値で問題ないとする。
 【料金回収率・給水原価】については、毎年同程度の推移にて経営が保たれており、類似団体平均値と比較しても経営が健全であると判断できる。
 【施設利用率】については、平均値より上回っていることから、本町の施設利用状況や規模は適正であるといえる。
 【有収率】については、類似団体や全国平均と比較しても改善の必要性があることから、漏水箇所の特特定を進め、管路の更新を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率】については、平成30年度から類似団体平均を上回っており、老朽化の進む償却資産の更新に係る投資計画を実施していかなければならないと考える。
 管路については、「管路経年化率」のとおり、全国平均値、類似単体平均値より高い数値を示しており、法定耐用年数を経過した割合が年々増加している傾向にあるため計画的に更新を図る必要がある。
 【管路更新率】については、令和6年度は道路新設による配水管の布設や浄水場の整備を行ったため、類似団体平均を大きく下回る結果となった。今後は、既設管路の更新に予算を傾斜配分して、計画的に工事を進める必要がある。

全体総括

本町の水道事業における経営状況は、経営の健全性・効率性を比較分析すると、【有収率】を除く大部分の項目において、全国平均値や類似団体平均値より高い水準が保たれているといえるため、数値的には問題なく健全性が保たれている状態といえる。
 しかし、高度経済成長期に集中的に整備してきた管路等に係る更新時期が近づいていることに加え、既に法定耐用年数を経過した老朽管路も増加している。これらの状況を踏まえ、財政面と投資面の均衡が図れる将来の水道事業を見据えた計画の必要性を認識し、平成28年1月に策定し、令和6年3月に見直しした「高原則水道事業経営戦略」において、令和15年度までの中長期的な経営方針を定めている。
 アセットマネジメントの理念により継続かつ計画的な管路及び施設の更新を実施することで、更なる経営の健全性を確保し、今後とも良質な水道水を安定的に供給していく。